

# 新型コロナウイルスへの対応について (200612版)



国民の皆様には食料を安定的に供給するため、農林漁業者や食品産業事業者の皆様には、感染症対策を講じつつ、事業の継続をお願いします。

農林漁業者や食品産業の皆様が安心して事業を継続して頂けるよう、次のような、国の支援措置を用意しておりますので、遠慮なく九州農政局にお問い合わせください。


## 1. 新型コロナウイルス感染者が発生した場合の対応【九州農政局の連絡先】

農業者	畜産事業者	食品産業事業者
 問い合わせ先 生産部生産技術環境課 096-300-6270	 問い合わせ先 生産部畜産課 096-300-6277	 問い合わせ先 経営・事業支援部食品企業課 096-300-6333


## 2. 売上が減少し、資金繰りに困っている場合の支援

<b>① 持続化給付金（経済産業省）</b> 売上が前年同期比で50%以上減少している農業者、農業法人、中小企業等には、持続化給付金（法人：最大200万円、個人事業主：最大100万円）が給付されます。 【持続化給付金事業コールセンター 0120-115-570】 【IP電話専用回線 03-6831-0631】		 問い合わせ先 経営・事業支援部担い手育成課 096-300-6320
<b>② 家賃支援給付金（経済産業省）</b> 5月～12月で、売上が急減しているテナント事業者に対して、地代・家賃の負担を軽減するための給付金が支給されます。		経営・事業支援部食品企業課 096-300-6337
<b>③ 融資（実質無利子・無担保）</b> 経営維持が困難になった方には実質無利子・無担保資金が用意されています。		
<b>ア 農林漁業者の方 日本政策金融公庫（農林漁業セーフティネット資金）他</b>		経営・事業支援部経営支援課 096-300-6373
<b>イ 食品産業業者の方 日本政策金融公庫（新型コロナ特別貸付制度）他</b>		経営・事業支援部食品企業課 096-300-6333


## 3. 感染拡大による人手不足で困っている場合の支援

<b>① 農業労働力確保緊急支援事業</b> 農大等の農業経験者や他産業従事者（外国人を含む）が就農する際に必要な活動費（掛かり増し労賃等）、研修に必要な機械・設備の導入等を支援します。	 問い合わせ先 経営・事業支援部経営支援課 096-300-6375
<b>② 実習が継続困難となった技能実習生等の特例措置</b> 他産業で技能実習を行う外国人が解雇等された場合に、特例で、1年間、農業分野で雇用することができます。	経営・事業支援部経営支援課 096-300-6377

## 4. 事業継続・転換等に対する支援

<b>経営継続補助金</b> 感染拡大防止対策を行いつつ、販路回復・開拓や事業継続・転換のための機械・設備の導入や人手不足解消のための取組を行う農業者、農業法人等（従業員数20人以下）を支援します。	 問い合わせ先 経営・事業支援部担い手育成課 096-300-6319
--	--

## 5. 野菜・花き・果樹・茶等の次期作の作付け等に対する支援

<b>① 高収益作物次期作支援交付金</b> ・野菜・花き・果樹・茶等の生産者が次期作に前向きに取り組む場合、種苗等の資材購入や機械レンタル等を支援するとともに、新品種の導入や新たな販売契約に向けた取組も支援（一般:5万円/10a,施設果樹:25万円/10a,施設花き等:80万/10a）。 ・花きや茶等の高品質なものを厳選して出荷する生産者に対して追加支援します。	 問い合わせ先 生産部園芸特産課 （野菜） 096-300-6249 （果樹・花き・茶） 096-300-6250
<b>② 野菜価格安定対策事業（ALIC事業）</b> 登録出荷団体等の負担金の納付を猶予します。	農畜産業振興機構 予約業務課 03-3583-9480

注) 追加支援措置は、海老茶色にて表示。

## 6. 需要減退の影響の大きい畜産・酪農の事業継続に対する支援

<p>① <b>和牛肉保管在庫支援緊急対策（ALIC事業）</b> 和牛肉の在庫の解消を図るため、販売促進計画を作成した食肉卸売業者に対し、保管経費の支援及び同計画に基づく販売実績に応じて奨励金を交付します。</p>	<p>📞 問い合わせ先 農畜産業振興機構 畜産流通課 03-3583-4302</p>
<p>② <b>肥育牛経営等緊急支援特別対策事業（ALIC事業）</b> 畜産農家が経営体質の強化に取り組んだ場合、出荷頭数に応じて奨励金を交付します。また、生産者集団による計画出荷に伴う追加経費を支援します。</p>	<p>農畜産業振興機構 経営対策課 03-3583-8487</p>
<p>③ <b>肉用子牛流通円滑化等緊急対策事業（ALIC事業）</b> 生産者団体が策定した計画に基づいて、生産者がやむを得ず肉用子牛の出荷時期の調整を行う場合、計画出荷に伴う掛かり増し経費（飼料費等）を支援します。</p>	<p>農畜産業振興機構 経営対策課 03-3583-4375</p>
<p>④ <b>優良肉用子牛生産推進緊急対策事業（ALIC事業）</b> 肉用子牛の全国平均価格(月別)が発動基準を下回った場合に、経営改善に取り組む生産者に対して、販売頭数に応じた奨励金を交付します。</p>	<p>農畜産業振興機構 肉用子牛課 03-3583-8697</p>
<p>⑤ <b>生乳需給改善促進事業（ALIC事業）</b> 乳業団体等が脱脂粉乳を飼料用等の需要がある分野で活用する取組を支援します。</p>	<p>農畜産業振興機構 酪農振興課 03-3583-4118</p>
<p>⑥ <b>新型コロナウイルス感染症の発生畜産農場等における経営継続対策事業（ALIC事業）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発生農場等の事業継続のための代替要員（酪農ヘルパーを含む）等の派遣や家畜を公共牧場等に緊急避難させるための経費を支援します。</li> <li>発生農場等の清浄化や感染拡大防止のための消毒等に係る経費を支援します。</li> <li>乳業工場の処理能力の低下等により出荷できなくなった生乳に対して支援します。</li> </ul>	<p>農畜産業振興機構 03-3583-(各課番号) 【酪農】酪農振興課(9332) 【肉用牛】経営対策課(9459) 【養豚】養豚経営課(1152) 【家きん】畜産生産課(4342) 【飼料生産組織】畜産生産課(4344)</p>

## 7. 需要が減退している牛肉・果物・花き等の販売促進に対する支援

<p>① <b>国産農林水産物等販売促進緊急対策</b> 農林漁業団体等が行う牛肉・果物等の学校給食への提供、直売所等との地域イベントとの連携等に対し支援します。</p>	<p>📞 問い合わせ先 生産部園芸特産課・畜産課 096-300-6252・6281</p>
<p>② <b>公共施設等における花きの活用拡大支援事業</b> 自治体、主要な空港、駅、観光地等での花きの活用拡大を支援します。</p>	<p>生産部園芸特産課 096-300-6252</p>
<p>③ <b>Go To EATキャンペーン</b> 感染症の流行収束後に、オンライン予約でのクーポン付与、割引食事券の発行により飲食業の需要を喚起します。</p>	<p>経営・事業支援部食品企業課 096-300-6337</p>

## 8. 感染の世界的な拡大を踏まえた輸出、サプライチェーンへの支援

<p>① <b>輸出先国の市場変化に対応した食品等の製造施設等の支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>冷凍食品等の家庭食品化や新たな輸出先国向けに対応するための施設の新設・改修、機器の整備を支援します。</li> <li>新規・有望市場の開拓・維持に必要な商談・プロモーションに支援します。</li> </ul>	<p>📞 問い合わせ先 経営・事業支援部輸出促進課 096-300-6340・9492 経営・事業支援部食品企業課 096-300-6329</p>
<p>② <b>国産農産物への切り替えに対応した支援</b> 産地や実需者が連携し、輸入農産物から国産農産物に切り替え、継続的・安定的な供給を図るため、野菜等のカット、冷凍、安定出荷等に必要な施設の整備・改修を支援します。</p>	<p>生産部生産振興課 096-300-6208 経営・事業支援部食品企業課 096-300-6329</p>
<p>③ <b>外食産業のインバウンド需要回復緊急支援事業</b> 外食事業者が行う衛生施設の導入・店舗の改修を支援します。</p>	<p>経営・事業支援部食品企業課 096-300-6329</p>
<p>④ <b>未利用食品の活用促進支援</b> 新型コロナウイルス感染症対策に伴う休業等により発生する未利用食品の有効活用のため、未利用食品の輸配送費、フードバンクの運搬用車両や倉庫の賃借料、再生利用処理に必要な輸配送費・処理費を支援します。</p>	<p>経営・事業支援部食品企業課 096-300-9489</p>

## 9. 地方自治体の負担増加に対する措置

### 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

この交付金は、感染拡大の影響を受けた地域経済、住民生活等の支援に使われます。このため、自治体によっては、3の①、8の①・②の地方負担や、自治体単独事業（学校給食休止に伴う対応等）に活用できます。

注)この他の支援策や詳細については、こちらからご確認下さい。 →



九州農政局 相談窓口 企画調整室  
096-300-6010・6006